

公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	理事長 小林 栄(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療局医療人材課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	http://www.yukinu.or.jp/	E-mailアドレス	yukinu@yukinu.or.jp	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成29年度	平成30年度	令和1年度	内 容	
事業1	看護師の養成	96,692	99,596	102,869	茨城県結城看護専門学校の運営による看護師の養成	
	全体事業に占める割合	80.5%	83.8%	85.5%		
事業2	看護師の研修	138	43	37	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催	
	全体事業に占める割合	0.1%	0.0%	0.0%		
事業3						
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%		
その他事業	事業1~3以外	23,226	19,190	17,378	減価償却に係る費用	
	全体事業に占める割合	19.3%	16.1%	14.4%		
全体事業		120,056	118,829	120,284	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化等を背景に、量とともに質の高い看護職員の養成が期待される中、当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年2月 理事長 小林 栄

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	111,783	111,727	111,616	△ 111	
	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	0	
	事業収益	63,381	66,532	66,697	165	
	受取補助金等	37,057	33,847	33,543	△ 304	
	その他収益	915	918	946	28	
	経常費用	120,056	118,829	120,284	1,455	
	事業費	118,423	117,163	118,697	1,534	職員人件費の増
	管理費	1,633	1,666	1,587	△ 79	
	うち役員人件費	130	130	91	△ 39	
	うち職員人件費	57,676	52,453	56,509	4,056	教員1名の増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 8,273	△ 7,102	△ 8,668	△ 1,566	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 8,273	△ 7,102	△ 8,668	△ 1,566		
指定正味財産増減額	△ 13,306	△ 13,829	△ 8,949	4,880		
正味財産期末残高	1,583,027	1,562,096	1,544,479	△ 17,617		
貸借対照表	資産合計	1,588,808	1,573,775	1,552,340	△ 21,435	
	流動資産	107,043	109,580	99,170	△ 10,410	現金預金の減
	固定資産	1,481,765	1,464,195	1,453,170	△ 11,025	建物の固定資産の減
	負債合計	5,781	11,679	7,861	△ 3,818	
	流動負債	5,781	11,679	7,697	△ 3,982	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	164	164	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,583,027	1,562,096	1,544,479	△ 17,617		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	18,351	18,398	18,545	147	学習整備費補助事業の増
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	18,351	18,398	18,545	147	
	財政的関与の割合(%)	16.4%	16.5%	16.6%	0.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.6%	98.6%	98.7%	0.1	
管理費比率	管理費/経常費用	1.4%	1.4%	1.3%	△ 0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	48.1%	44.3%	47.1%	2.8	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	74.3%	74.2%	74.0%	△ 0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	1851.6%	938.3%	1288.4%	350.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

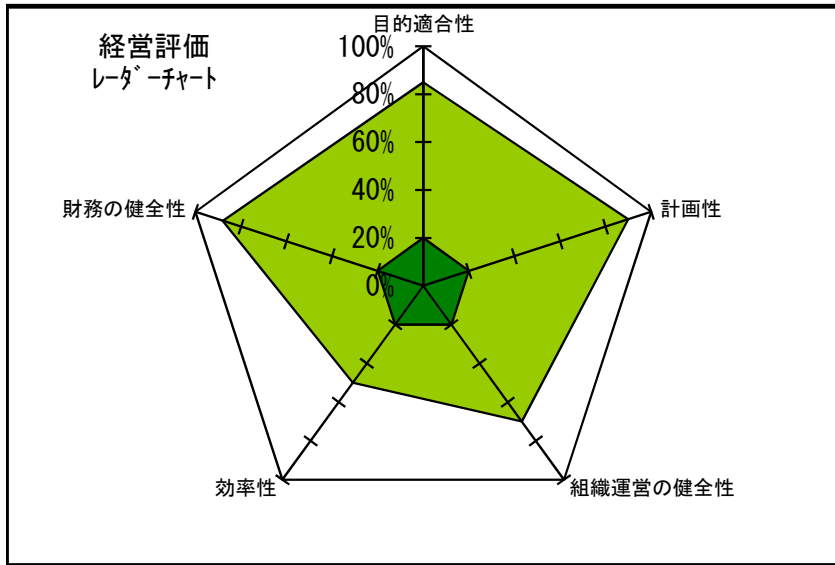
7月1日現在の人数		平成30年度			令和1年			令和2年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	10	4	0	10	4	0	10	4	0	0	
	計	11	4	1	11	4	1	11	4	1	0	
職員	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	0	
	一般職	10	3	0	10	4	0	11	4	0	1	病院派遣1名の増
	嘱託・臨時職員等	3			4			4			0	
	計	15	4	0	16	5	0	17	5	0	1	
当期	プロパー職員平均勤続年数	1.7年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			1	1	6	4	1	13	45.9歳	0.0千円		
												プロパー職員平均給与(年額)
												6,068.0千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	14	16	88%
合計	47	73	96	76%

公益法人等会計用

公益財団法人茨城県看護教育財団
警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来、1000名を超える卒業生を輩出し、ここ5年間で80パーセント超が県内に、50パーセント超が県西地域に看護師として就業している。今後も教育体制のさらなる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成確保に努め、地域の要請に応えていく。	平成28年度のあり方検討会において、運営改善アクションプラン（中期経営計画）を策定した。3年目となった令和元年度は、運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿った事業の執行を図ることができた。今後とも計画的な事業の執行を図っていく。	各種規程は概ね整備されており、重要な意思決定は理事会で諮り、役員への周知を図っていく。また、教職員会議での職員への周知することにより、内部統制も図っていく。その他、経理業務については、監事監査及び県の実地検査を定期的実施していくとともに、税理士にもチェックを委託している。派遣教員が多いことから、プロパー職員等の積極的な採用を図っていく。	教育体制の充実を図り、教育の質を高める。また、資金の安全・適正な運用と検証を行っていく。その他、学生の安定的確保、学生納付金の適正化により財源確保を図っていく。	減価償却費が事業費の14.4%を占めるため、正味財産は減少傾向にあるが、借入金や債務超過もなく、財務は健全である。また、元年度も退職給付引当金を計上している。今後は更新投資計画に基づき計画的な修繕を図っていく。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>平成5年4月開校以来、1000名を超える卒業生を輩出している。過去5年間における卒業生の県内への就業率は8割以上、特に県西地域への就業率は5割を超え、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。</p> <p>今後、教育体制のさらなる充実を図り、質の高い看護職員の養成確保を進め、財団への社会的要請に応えていくため、平成28年度に財団のあり方検討会の報告を受け作成した運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿って、具体的方策を実施していく。</p>				

【法人担当課の意見】

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校の卒業生は県内及び県西地域への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	平成29年度から令和3年度までを計画期間とする運営改善アクションプランに基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	業務に精通する民間病院職員の役員・職員への登用や税理士の会計業務への関与など適正な運営も認められるが、コンプライアンスの職員周知に努めていく必要がある。	需用費の縮減と施設等の計画的な修繕に努めるなど、効率的な運営が認められるが、授業料の値上げの検討も含め、自己収益比率の増加等について改善の必要がある。	年々、正味財産が減少しており、収益の増加が必要である。 また、財政基盤の安定化のため、更なる経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校は、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。 近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

【経営目標】

区分	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	91.9	97.1	94.7	97.4	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	93.9	88.9	80.0	94.7	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	80.3	80.9	75.0	80.7	100.0%	75
		2							
	効率性	1 需用費の抑制率	%	100.0	50.7	100.0	100.0	100.0%	100 (平成28年度実績以下)
		2							
平均目標達成度							100.0%		

【総合評価】

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>病院派遣職員3名、市派遣職員3名、県派遣職員5名及びプロパー職員2名で運営しており、依然として県への人的依存度が高い。補助金依存率も抑制されつつも依然として一定割合で推移している。</p> <p>近年、経常増減額の赤字が続いていることから、財政基盤の安定化のためにも、授業料の値上げも含めた収益源の確保や需用費の抑制など経費削減に努めるとともに、独自性を発揮するなど引き続き学生の確保に努め、安定した運営を心がけられたい。</p> <p>また、引き続き、看護職員の研修等公益性の高い事業にも力を入れられたい。さらに、コンプライアンスの周知徹底にも力を注がれたい。</p> <p>県所管課及び法人は、運営改善アクションプランについて、進捗管理を行うとともに、実効性についての検証を行われたい。また、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図られたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県への人的依存度が高い専任教員を確保するため、法人は近隣病院に対する教員派遣要請やプロパー職員の採用に向けて努力しているところであり、法人に対して引き続き人材確保を努めるよう指導していく。</p> <p>また、財政基盤の安定化については、これまでの経営評価結果における経営評価チームからの意見を踏まえて対応を検討してきたところであるが、今般、令和4年度以降の入学生を対象に授業料等の値上げを決定したことにより、早期の収支改善が図られ、長期的な財政基盤の安定化が見込まれる。一方で、引き続き、需用費の抑制や更新投資計画に基づく施設・設備の計画的な修繕に取り組むなど経費削減に努めるとともに、就業施設推薦入学試験等の継続的な活用により、定員を確保し、法人の安定した運営に努めるよう指導していく。</p> <p>また、公益性の高い事業として、引き続き地域看護職員の質の向上を図る研修会を開催するほか、職員に対するコンプライアンスの周知に向けた研修会の開催を指導していく。</p> <p>運営改善アクションプランについては、着実に実施させるために、進捗管理を実施し、実効性について検証するとともに、教職員の派遣など地域との連携を強化し、法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>				